2022年12月号　vol.36

にじいろ国際協同組合

〒312-0062　茨城県ひたちなか市高場3-1-3MKビル1F
☎029-212-8887　✉ mfo@nijiiro-oct.com　https:// nijiiro-oct.com

かわら版

新制度「育成就労」を創設

令和4年12月から16回にわたり開催された有識者会議での議論を踏まえた最終報告書が令和5年11月30日(木)、関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出されました。

提言された内容は全部で10項目。(詳しくは、出入国在留管理管理庁HPでご覧いただけます。)
より一層**外国人を長期間にわたって育てる体制の整備、そしてその成果を正しく評価して処遇する仕組みと仕掛けが求められるようになっていくと考えます。**
ただし、今後どんな制度へ変化していっても、外国人を雇う事業所は、大切な一人の社員として迎え入れるという行為には、変わりはありません。

現行制度と、新制度のイメージ図

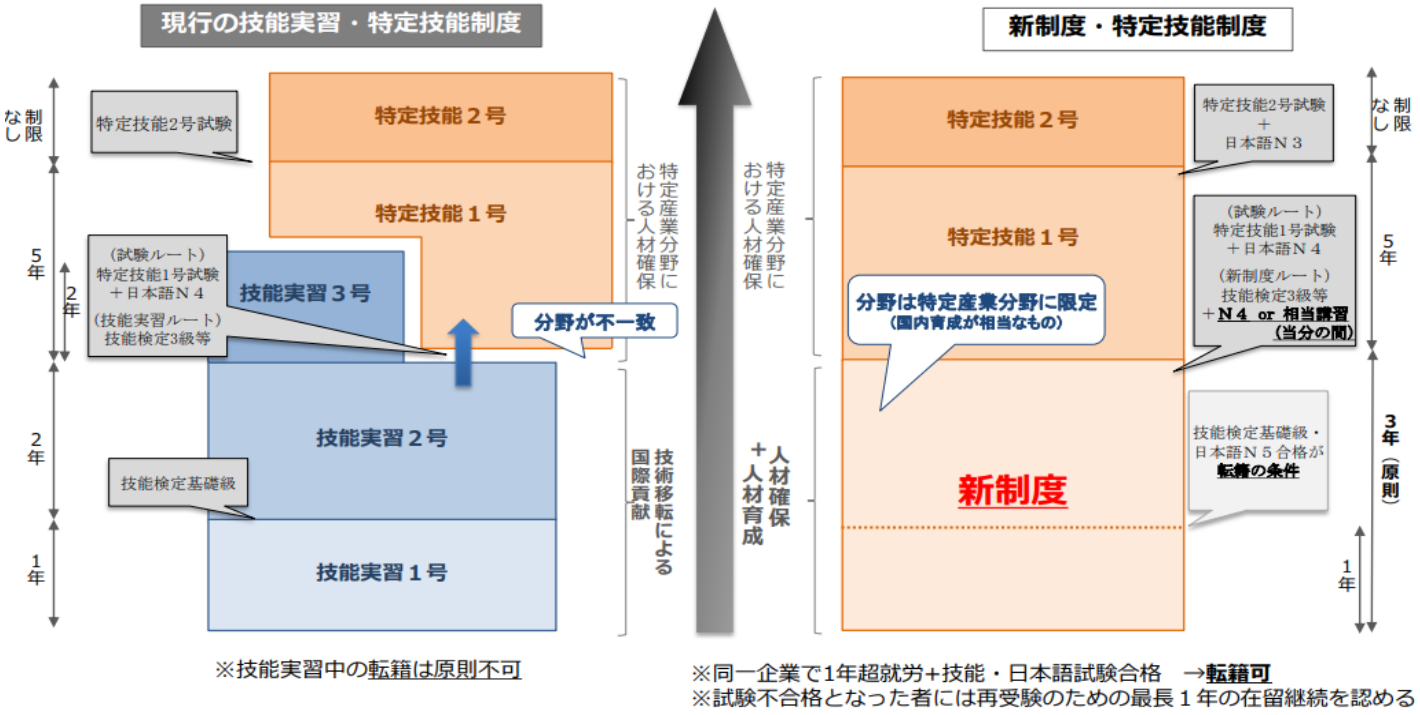

※技能実習中の転籍は原則不可

※同一企業で1年超就労+技能・日本語試験合格　→**転籍可**
※試験不合格となった者には再受験のための最長１年の在留継続を認める

年末の御挨拶

年の瀬も迫り、今年も残りわずかとなりました。
組合員の皆様には、本年も弊監理団体実習事業並びに、特定技能外国人支援事業にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年の初めに掲げたひとつの目標、「飛翔」のとおり、皆様のお陰で今年は多くの現地面接を行う事が出来ました。
同時に多くの実習生・特定技能外国人を迎え入れる事が出来ました。
思い起こせば2019年に組合を設立し、監理団体の許可を取得後、すぐに新型コロナウィルスが蔓延し、一時は、眠れない夜を過ごした時期も御座いました。今では、遠い記憶のように感じます。

来年は、より一層の「社会的・国際的役割とその責任」を全うして参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。
皆様どうぞ、良いお年をお迎えください。

■監理団体からのお知らせ■

〇12月1日に弊監理団体へ外国人技能実習機構による実地調査が行われました。今年から実地調査は‘アポ無し‘に変更され、突然の襲来でしたが、昨年同様、是正指導は「無し」、「きちんと整備されており素晴らしい」と言い残し、去って行かれました(笑)。これも皆様の日々の御理解ご協力によるものです。有難うございます。

〇弊事務局は下記の日程を年末年始休暇とさせていただきます。

12月29日(金)～1月 4日 (木)　急用の際は、原口の携帯電話へご連絡下さい。

VO.36発行　原口和香奈